

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月20日（火）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、県土整備部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

海野政策監

平成26年度普通会計の決算に関する県土整備部主要施策の実施状況、並びに決算額等につきまして、お手元の平成26年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により説明申し上げます。

資料の2ページでございます。

平成26年度県土整備部主要施策の成果の概要でございます。

当部におきましては、国土強靱化の先鞭となる強くてしなやかな県土づくりを実現し、県勢発展の礎となる社会インフラ整備を着実に推進するため、「安全・安心対策」、「経済・雇用対策」、「宝の島・とくしまの実現」を3本の柱といたしまして各種施策を推進いたしておりました。

第1、「安全・安心」対策の推進につきましては、まず、1、大規模地震等を迎え撃つ事前防災・減災対策や、続く、3ページに記載の2、浸水害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化といたしまして、切迫する南海トラフ巨大地震や頻発する台風やゲリラ豪雨による自然災害に備えるため、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から、安全・安心な県土づくりを推進いたしました。さらに、3、「賢く使う」社会資本の総合的戦略的維持管理といたしまして、老朽化が進む社会資本に対して、適切な維持補修を行うとともに、長寿命化計画に基づく戦略的な維持管理・更新に努めました。

次に、4ページでございます。

第2、「経済・雇用」対策の推進につきましては、徳島小松島港津田地区の活性化への取組をはじめ、1、地域資源の活用による地域の活性化を図るとともに、5ページ記載の2、地域雇用や地域防災力を支える建設産業への支援といたしまして、県内企業への優先発注を推進するなど、建設産業の育成に取り組みました。

最後に、第3、「宝の島・とくしま」の実現につきましては、1、本四高速全国共通料金対応戦略の推進といたしまして、本州四国連絡高速道路に全国共通料金制度が導入されるなど、陸・海・空の全ての交通体系が飛躍的な進化を遂げた、本県にとってのエポックメイクの年に、新たなステージの幕開けを担う取組を推進いたしました。次の6ページに記載の四国新幹線の実現に向けた、2、国土軸のリダンダンシーの確立に向けた取組のほか、続く、7ページ、あわ産LED道路照明灯の導入による5、自然エネルギー立県の実

現や、第25回全国みどりの愛護のつどいを開催するなど、6、豊かな生活空間の創造に取り組んだところでございます。

続いて、10ページでございます。

このページから17ページまでは、主要事業の内容及び成果といたしまして、ただ今、説明いたしました主要施策の項目に該当する、主な事業の内容及び成果を記載いたしております。

次に、19ページでございます。

平成26年度の歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。県土整備部関係の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄に記載しておりますので、横に御覧ください。

左から3列目に記載の調定額314億7,879万4,196円に対しまして、その右隣の収入済額は、306億3,468万8,823円であり、その差額といたしましては、不納欠損額が、295万8,118円、収入未済額が、8億4,114万7,255円となっております。

不納欠損額の主なものにつきましては、住宅課の県営住宅使用料について、名義人及び連帯保証人の死亡等により、実質的に回収が困難となったことによるもの、運輸政策課の占用料債権について、相手方が実質的に廃業状態であることから、債権の消滅時効に至ったものなどでございます。

収入未済額の主なものにつきましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額等が、5億5,348万3,303円、住宅課の県営住宅入居者の家賃滞納等に係るものが、過年度からのものも含め、2億7,846万7,374円などでございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で、約89億8,000万円の差が生じておりますが、これは、補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることなどが主な理由でございます。

続いて、20ページでございます。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から2列目に記載の予算現額は、742億834万668円で、このうち約245億円が、前年度からの繰越予算でございます。

これに対し、左から3列目の支出済額は、557億2,319万1,916円となっており、一番右端の欄に、予算現額と支出済額との比較を記載しておりますが、184億8,514万8,752円となっております。

その内訳といたしましては、翌年度繰越額が、172億182万2,948円、不用額が、12億8,332万5,804円となっております。

不用額の主なものにつきましては、道路整備課の約5億8,300万円は、そのほとんどが、国庫補助事業において、国からの内示が予算額を下回ったため、執行残となったもの、また、住宅課の約1億3,800万円は、住宅の耐震化等に係る国庫補助金等で、執行残となったもの、砂防防災課の約2億7,500万円は、災害復旧費等における執行残、及び国庫補助事業において、国からの内示が予算額を下回ったため、執行残となったものでございます。

次に、21ページでございます。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額33億9,259万7,662円、収入済額33億8,146万8,172円、収入未済額1,049万460円となっております。

不納欠損額につきましては、港湾等整備事業特別会計において、占用料債権について、相手方が実質的に廃業状態であることから、債権の消滅時効に至ったもので、63万9,030円となっております。

なお、収入未済額につきましては、県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金等に係るもの、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、22ページでございます。

特別会計の歳出決算額でございます。四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額101億7,594万6,200円、支出済額93億4,131万9,137円、翌年度繰越額5億2,396万4,590円、不用額3億1,066万2,473円となっております。

不用額の主なものにつきましては、公用地公共用地取得事業特別会計において、先行取得に係る事業量が当初の見込みよりも減少したことによる執行残等でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

旧吉野川流域の下水道事業についてお伺いします。

歳入歳出決算審査意見書の58ページですけれども、ここで流域下水道事業特別会計に関して支出済額で旧吉野川流域下水道建設事業費が前年度に比べて61.7%増加しています。これは、一体何が原因なのか、詳細を教えてくださいたいと思います。

酒井水・環境課長

ただいま流域下水道特別会計の支出済額のうち、旧吉野川流域下水道の建設事業費、これが前年度と比べまして61.7%増えているということで、その理由は何かという御質問でございます。

平成25年度、3億7,903万5,564円、これの内訳といたしまして、津波対策擁壁工事費の計画、それから非常用自家発電設備の設計委託等の予算といたしまして約1,300万円、それと県債の償還金といたしまして約3億5,700万円という内訳になってございます。

この平成25年度につきましては、いわゆるトンカチの部分といいますか、工事関係の予算が含まれていないということでございます。

平成26年度の予算につきましては、県債の償還額が3億9,500万円、それと非常用自家発電設備の設置工事といたしまして約1億8,000万円、それから今年度工事をやっておりますけれども、板野町におきます幹線管渠の設計調査、それから津波対策擁壁工事の委託費、そういうのを合わせまして約3,000万円というようなことになってございまして、平成26年度につきましては、非常用自家発電設備の工事が増えたということで61.7%の増になってございます。

#### 上村委員

いろいろ工事内容と設備の関係でこれだけ差が出ているようですけれども、平成21年度から一部供用開始ということで、この流域下水道事業というのは平成13年から幹線管渠の工事が開始され、今ずっとやられているわけですけれども、もともと、この旧吉野川流域下水道事業、どれくらいの予算で見込まれて、またいつ頃完成する予定とされていたのか。それと、現在、一体どこまでできていると評価できるのか、また予定している工事としてはどれくらいまだ残っているのか、このペースでいくと一体いつ頃に完成をするのかといったことを教えていただきたいと思えます。

#### 酒井水・環境課長

ただいま、旧吉野川流域下水道の全体計画、それから現在の進捗の状況でどのぐらいで工事が完成するのかという御質問でございます。

県が施行いたします流域下水道事業につきましては、全体事業費で約600億円という計画でございます。それに対しまして、平成26年度末時点の進捗でございますが、事業費累計額といたしまして330億円となっております。

それで、この中身でございますが、幹線管渠の延長24.3キロメートル、それから松茂町にございます終末処理場のうち、全部で8系列ございますが、そのうちの1系列、そのうちの半分、2分の1の機械電気設備工事が終わっておるというところでございます。

残りの事業でございますけれども、幹線管渠につきましては、あと約17キロメートルほど残ってございます。

それと、終末処理場につきましては、全体のうちの土木工事の部分が8分の7、それから、現在8分の1の部分の2分の1の機械電気設備工事を今年度、来年度かけてやっておるといような状況で、それが残っておるということでございます。

下水道の事業につきましては、全体計画を立てまして、あと、事業認可計画というのを立てた上で、順次工事を進めておる段階でございまして、現在の事業認可ベースでいいますと、約98%の進捗ということになってございます。

#### 上村委員

これで全体としては認可の98%。ということは、まだまだ膨大な時間とお金がかかりそうですけれども、一体これ、600億円程度で済むのでしょうか。その辺の見積りはどう立てておられますか。

### 酒井水・環境課長

現在、約半分の工事が終わっておるといふようなことで、今後、市町の事業の進捗に合わせて残りの部分は順次やっていくということでございます。

事業費につきましては、コスト縮減を図りながら、その範囲内で納まるような格好でやっていくということ考えております。

### 上村委員

平成13年度から工事が始まって、もう13年間たって、14年目ですよ。大変長い時間を費やしていますが、徳島の下水道の普及率というのは全国的にも比べて低いという状況ですので、集落の多いところはこういった工事もあるかもわかりませんが、少し工事を見直して、合併浄化槽などで早く仕上げることが大事ではないかなど。共産党は従来この合併浄化槽のほうが早くて安く済むという対案も出してありますけれども、こういったことの検討はされているのでしょうか。

### 酒井水・環境課長

ただいま汚水処理を進めるに当たっては、合併処理浄化槽のほうが有利ではないかというふうなことで、そういうことについて、見直し等考えているのかという御質問でございます。

汚水処理に関しましては、地域の実情に応じまして、下水道、合併処理浄化槽、また農業集落排水などの整備手法の中から、最適なものを選択して事業を実施しておりますところでございます。

一般的には、人口集積度が高い地域については下水道などの集合処理が、人家が点在する地域については個別処理でございます合併処理浄化槽が有利であるというふうに言われておるところでございます。

旧吉野川流域下水道の計画区域につきましては、御承知のとおり、県下でも市街化が進み、人口集積度が高いという地域になっておりますことから、下水道での汚水処理を行うことが最適であると考えてございます。

県下全体的話といたしましては、今年度市町村が、来年度県のほうで汚水処理構想の見直しをやっていくことにしておりますけれども、その中で地域の実情を判断しながら最適な方法を考えていきたいと考えてございます。

### 上村委員

是非、もう少し早く安くできる方向で見直していただきたいと思っております。

もう一つ、河川改修の進捗状況についてお伺いします。

いろいろ河川については大変多岐にわたっていろんな要望もあると思うんですけれども、主要施策の成果に関する説明書232ページで、概略だけは載っているんですけれども、実際に平成26年度に改修に当たった河川は具体的にどこなのか、またそれぞれのどのくらい改修に費用がかかっているのか、また住民からの要望というのはどんなものが上がっているのかという、そういった進捗状況も含めてのお話を説明していただきたいと思っております。

#### 北川河川整備課長

主要施策の成果に関する説明書233ページに一覧表がございます。補助事業におきましては、広域河川改修、それと総合流域防災事業が該当するものでございます。

具体的な河川につきましては、広域河川改修が飯尾川、岡川、そして多々羅川等々、それと総合流域防災事業は、黒谷川、ほたる川等の河川でございます。

今、どのような御要望を頂いているか、やはり私どもとしては昨年8月の台風12号で県南部、宍喰川、海部川、そして11号では那賀川流域で840戸の家屋浸水が発生したところでございます。こういったところで、県下全域で約3,000戸の浸水が発生いたしております。

このようなことから、河川改修事業におきましては、近年の浸水被害の大きかった河川に対して、早期効果の発現を図るべく、緊急性、重要性を総合的に勘案しながら実施していく、そういったことで御要望いただいているものと認識しております。

#### 上村委員

私も河川に関しては大変いろんな要望を頂いて、その度に県土整備部のほうへ伺って御要望をお伝えしているんですけども、なかなかそれぞれの地域で要望が違うので進んでいないというふうな御批判も頂くんですけども、徳島は本当に河川が多いんですけども、今後のこの河川改修に関する課題というのは、大きく言うとどんなところにあるんでしょうか。ちょっとその辺も教えていただきたいと思います。

#### 北川河川整備課長

課題ということでございますが、私ども、やはり予算の確保が一番大事なことから思っております。

先ほど浸水被害があったという御説明をさせていただいたところでございますが、例えば、那賀川の和食におきましては、この調書の中には入っておりませんが、本年度、床上浸水対策特別緊急事業という事業を採択していただいたところでございます。

これは、国から5か年に集中的に予算をつけていただけるという事業でございます。それから、海部川におきましても平成27年度に総合流域防災事業というものを新規採択していただいたところでございます。

こういったところで、予算につきましては、補助事業をしっかりと確保していくということ、災害が起これば速やかに予算を確保していくということが非常に重要かと思っております。

#### 上村委員

県民の安全安心にも関わることですので、是非予算をしっかりと確保して進めていただきたいと思います。

あともう一つ、木造住宅の耐震化促進事業についてお伺いしたいんですけども、この主要施策の成果に関する説明書の239ページですね。平成16年からこういった事業をされ

ていると聞いていますけれども、この10年間でどれくらい進んだのか、これ6月議会でお聞きをしていますけれども、もう一回言っていて、平成26年度の補助金の支出状況も教えていただきたいということと、県では平成32年までに耐震化率100%達成という目標を立てていますけれども、これに向けて、今どんなふうに進められているのかということについてお伺いしたいと思います。

#### 坂部建築指導室長

ただいま上村委員から、木造住宅の耐震化について御質問を頂きました。

木造住宅の耐震化の取組でございますが、平成16年度に木造住宅の耐震化事業を開始いたしております。

耐震診断につきましては、平成26年度末現在で1万4,926戸でございます。

次に、本格改修でございますが、平成26年度末で1,032戸でございます。

次に、簡易な耐震化と合わせて行うリフォーム事業でございますが、こちらにつきましては、平成23年度から実施をしております、平成26年度末で454戸でございます。

木造住宅の耐震化の率でございますが、平成20年度に住宅土地統計調査に基づきまして、耐震化率を推計いたしております。

住宅の耐震化につきましては、本県の場合72%でございます。平成25年度の住宅土地統計調査により集計いたしました結果が77%となっております。この5年間で5ポイント上昇をいたしております。

次に、木造住宅の耐震化についての取組でございます。

木造住宅の耐震化の取組につきましては、関係市町村や関係団体と協力いたしまして、住民への周知活動、戸別訪問等を平成19年度から行っております。平成26年度末現在で、戸別訪問につきましては1万5,876戸訪問させていただきました。

平成25年度に耐震診断を行った方を対象に、耐震改修に対する意識調査を実施した結果、工事に伴う手続が面倒である、工事内容や費用面について不安がある、建て替え、住み替えの際の住宅除却費用への支援の要望、工事業者の情報が不足しているといった声が多く寄せられまして、平成27年度におきましては診断から改修までの手続をワンストップでできる住まいの耐震改修支援パックを新たに設けるとともに、住み替え、建て替えの際の除却費用への補助を実施しているところでございます。

#### 上村委員

6月議会のときに、いろんな税制上の優遇措置も合わせて70万円を超える実質的な助成があるというふうなお答えを頂いていると思うんですけれども、やっぱり進捗しないのは、いろいろアンケート結果も言われましたけれども、やっぱり金額の問題が一番大きいと思いますので、もう少し補助金もアップしていただいて、本当に平成32年までに、このままではなかなか100%いかないと思いますので、やっぱり木造の耐震化をするのが一番防災上大事なことだと思いますので、是非その辺は検討して進めていっていただきたいと思います。ちょっと今後の御意向も伺いたいですけど。

#### 坂部建築指導室長

今後の木造住宅の耐震化への取組でございますが、引き続きまして関係市町村並びに関係団体と協力いたしまして、住民の方に耐震化の必要性並びに耐震化の取組を行っていただきたいということで対応してまいりたいと思います。

#### 黒崎委員

私のほうから1点だけ、確認をさせていただきたいと思います。

この予算の資料の12ページ、13ページに、河川海岸維持修繕費、それとあと13ページの河川管理施設長寿命化事業ということで、似たような予算が付けられておりますが、この違いについて教えていただければと思います。

#### 北川河川整備課長

ただいま資料の12、13ページでございますが、河川海岸維持修繕費、河川管理施設長寿命化事業でございます。

河川海岸維持修繕費につきましては、通常の県営施設の補修を行って河川災害の未然防止を図るものでございまして、河川管理長寿命化事業につきましては、管理施設の老朽化に伴う更新費用の増大に対しまして、ライフサイクルコストの縮減を図るための長寿命化計画を策定し、これに対する修繕費用を実施するというものでございます。

#### 黒崎委員

そうしましたら、この12ページのほうは県営と、県土整備部というふうな感覚でよろしいですか。県土整備部がやっていく事業というふうなことで考えておいたらいいですね。

そうしましたら、河川の長寿命化というのは、国が今から進めようとしている長寿命化事業のほうの関係の予算ということですね。ということで、かつ平成26年から総合管理計画というのができまして、これは全ての部の公共施設全てにかかってくる計画なんですけど、県土整備部については数年前からこの長寿命化というのを既に始められていたということですので、こういった数字が結構そこそこ大きな数字も出ているように思います。

その中で、平成26年度やられたその事業と、その進捗状況といいますか、どのように今現在進められているのかということについてお伺いしたい。

#### 北川河川整備課長

ただいま長寿命化事業につきましての御質問を頂いております。

私ども河川についてのお答えをさせていただきます。本県の水門、樋門、ポンプの河川管理施設は、多くが高度経済成長期に整備されまして、今後老朽化が進み、集中的な更新修繕費用が必要になってくるということでございます。

ということで、戦略的な維持管理を行うことによりまして、施設の機能低下を防止しつつ、ライフサイクルコストの縮減を行って、必要予算の平準化を行っていく。そして、特に規模が大きい、重要度の高い26施設について、ただいま委員おっしゃっていただきました平成21年度から平成25年度までに、長寿命化計画を策定しているところでございます。



現在の進捗でございますが、平成22年度から計画を策定した施設から、計画に基づく定期点検、機器の更新を実施し、長寿命化、いわゆる延命化を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めているところでございます。

平成26年度におきましては、多々羅川、太田川、善蔵川等の排水機場19施設でポンプ、水門の開閉設備等の整備と、専門的な点検が必要になり、年次点検を26施設のうち10施設で行っているということでございます。順次、計画を持って進めているというところでございます。

#### 黒崎委員

26施設の中の19施設について、平成26年度は行ってきたということですね。

これ、建て替えとか大きく変形するとかというふうなことでなくて、ちょっとずつやっっていくようなイメージがあるんですけど、なかなかこれ目に見えないというふうなところもあるんですけど、そこのところは、恐らく大事なことをちょっとずつちょっとずつ先んじてやっているんだろうと、そのように思いますので、是非とも、県財政も厳しい中で、国も予算をちゃんと付けていただけないということではございますので、長寿命化推進をしっかりと進めていただきたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

#### 長尾委員

説明をいただいた中で、浸水や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化ということもありまして、中山間地域の生命線道路によって災害時の交通途絶が発生しないようにということと取り組んできたということとあります。

御承知のとおり、昨年は三好方面、県西部で雪による、雪の重さで道路沿線上の木が倒れて交通を遮断した、また電線を切ったというようなことがありました。わざわざ自衛隊が善通寺や那賀川から出動するという大変なことがございました。なかなか地元の防災力というのがだんだん減ってきて、そういう自衛隊に頼らなくちゃいけないということになっているわけです。それで、そのときに、その道路沿線上の木を伐採しなくちゃいけないというようなことで、その伐採の計画調査みたいなのをやったと思うんですけど、そのことがまだできないままに、今年、那賀町で国道が今度は台風の強風によって道路沿いの木が倒れて、これまた交通が遮断をされたというようなことがございました。雪やら強風やらいろいろあって、土砂の災害のみならず、木が倒れると、こういうこととあります。

私も、この那賀町の国道の分については現地を見に行きまして、地元の那賀庁舎の担当者から説明をお聞きしたわけとあります。そういう中で、今後もしこうしたことは起きるわけでありまして、そうした場合に、先日、美馬の防災公園で訓練をして、そのときにそういう道路を塞いでいる木の状況とか、そういった訓練も見させていただいたわけとあります。

そういう中で、那賀町に行ったときにお聞きした中では、木が倒れていて、その木を基本的には緊急事態だからすぐどけなくてはいけないわけだけど、これは木を私有林であれば、本当は持ち主に了解をもらってどけなくてはいけない。急ぐからもらわなくても、とりあえずはどけると。そのどけた木は置いておいて、その木の処分はそれまた所有者がや

らなくてはいけないというようなことで、なかなかその道路沿線が民有林なのか国有林なのか県有林なのか等によって、これはなかなか対処に時間がかかったり、いろいろあるなという気がしたわけでありまして。

そういう中で、これを全部想定してやろうと思えば大変な予算がかかるわけでありまして、そういう意味では、当然そういう災害が想定される地域の優先度を決めて、いち早くその県なり民有地なり公有地というか、そういう部類によって道路沿いから何メートルかの木の伐採を事前の話合いというか、そういったことをしなくてはいけないわけでありまして、そういったことは今後も起こり得るわけでありまして、この対応、対策というのが具体的にどうなっているのか、教えていただきたいと思っております。

#### 久保道路整備課長

道路沿いの倒木対策に対する御質問でございます。去年の冬に特に西部で道路際の倒木がたくさん生じて、それによって孤立化が長期化したものでございます。

そういうことでございましたので、そのことを受けまして、まず県土整備部と農林水産部合同で特に緊急輸送道路であるとか、行き止まりである生命線道路について、倒木の危険度が高いところについて緊急点検した上で、民地の所有者の了解を得た上で計画的に倒木対策を行っているところでございます。

これにつきましては、西部のみならず、南部のほうも、それといわゆる東部のほうも同様に点検等の委員会等をしまして、計画的にやっているところでございます。現在も計画的にやっているところでございます。

#### 長尾委員

計画的にやっているというお話ですが、これも具体的に路線とか緊急度とかの話合い、そういう対策の具体的な計画作りというのは今やっているのか、いつぐらいまでにやれるということなんですか。

#### 久保道路整備課長

先ほど申しましたのは、今行っている取組でございます。この取組につきましては、毎年例えば冬場前に一斉点検をして、その中で、倒木の危険性のあるところの優先順位をつけながら、毎年取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

#### 長尾委員

御苦労さまであります。これは本当に交通が途絶して、その奥というのは大変なことになるわけで、一日も早く切るといふようなことも、もしあったとしても、そういう対応も御苦労なことではございますが、いずれにしてもそういう規制があるわけで、起きないように可能性のあるところは早く対応しておくということが予防的な意味で大事だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

次に、先ほど部長のほうから説明のあった地域雇用や地域防災力を支える建設産業への支援ということで、県内企業への優先発注の推進ということがございます。

これは、私も議員になって地元の優先発注制度ということをやかましく言ってまいりました。当初は、このことを本会議で取り上げたときは、なかなか公正取引委員会の問題もあるので、目標は決められないと、こういう知事の答弁でありました。しかし、発注件数において、目標なんかを定めるべきだと言ったら、今度は発注件数において今回9割という目標が出されて、大きな前進だったわけでありまして。しかし、発注件数において9割というのは、例えば100件物件があったとして、99件が100万以下、あとの1件が県外で1億円以上というのであれば、これは全然違うというようなことになって、金額ベースで9割ということをお願いして、知事のほうから金額ベースにおいて9割、こういうことが示されたと思います。それから、公共事業の仕様書等でも、いわゆる公共工事特記仕様書には、コンクリートは県内、それから型枠等の県産材、そして3番目に各種工事に使われる大中小の砂利、石ですね、これについても県内産を入れるべきだということで私も御指摘をさせていただいて、それも公共工事特記仕様書に書かれて、石も3番目に書かれたということで、県内の関係者は大変評価をされた。一方、県外業者からは逆に厳しい批判にもさらされるわけでありまして、しかし、そうした中で、県当局としてこの後の農林水産部もそうでしょうが、県内優先発注で取り組んできたということは私も評価するところでございます。

そこで、この昨年度の平成26年と、それからいわゆる県が取り組んできて、大体今本県の公共工事、いろんな分野があると思います。土木、建築やら細かなことを言えば、法面業者やら何だかんだ、とびとか、それからもっといえば今のような砂利採石とか、様々な分野があるけれども、それからこれは建設業でないという人もいるんだけど、コンサルタントもいわゆるサービス業かもしれないけれども、コンサルタントも含めて、今県内の発注率、金額ベースで県内にどれだけ今なっているのかを教えてください。

#### 九十九建設管理課長

県内企業への発注率について御説明をさせていただきます。

県全体の集計は繰越工事もありまして、まだ集計ができておりませんので、例年、たしか12月頃に取りまとめることになってございますので、今ちょっと私どもで把握している県土整備部の関係の数値を御報告させていただきたいと思っております。

まず、件数のほうでございましてけれども、平成26年度の県内発注率が95.8%です。これには建設工事に係る測量調査委託なんかも含んだ総数でございましてけれども、これで95.8%、金額のほうは95.9%となっております。

#### 長尾委員

私がこういう問題を取り上げた当時からすれば、これは大変な上がり方だと思います。私もコンサルタントの業界でいえば、四国他県からすれば、徳島県はうらやましがられるような発注率になっているということは耳にしているわけでありまして、これ全体ではそうなっている。ただ、でこぼこはやっぱり業界によってあると思うんですね。例えば、若干、今建設業界は現場の人手不足だということもあります。そういう中で、例えば、法面業者さんというのは、本当になかなか厳しい業界の中で、県内の従事者が減ってきている。

加えて、県内の仕事じゃなくて、よその県外へ行く。一方、逆に県外の法面の業者が入ってくるというようなことも聞いております。これ、知事がよく、南海地震を迎え撃つとこう言っているんだけど、その迎え撃つ態勢の中で、ここは分離発注という問題もあるわけですが、逆にそういう分野において、やっぱり人が集まらない、育てにくい環境というか、そういったところもある。その中で、是非この業界分野、今の平均言うんだけど、よく見ていただいて、私は平成3年に議員になったときの県土木部の予算と県内の業者数から見れば、本当に激減している中で、冒頭申し上げたように、無駄な公共工事とか随分言われて、地域の建設業が廃業していく。そういう中で、本来、昔であれば県西部に雪が降ったって、そんなのは地元の建設業者が処理できる仕事だったけど、地元の業者がいない、機械も持っていない、そこで自衛隊が来ざるを得ない。もちろん自衛隊もそういう役割はあるわけだけれども、地域の防災力の低下ということが今現実にあるわけで、そういったことを考えると、地域の防災力の向上としてのそれぞれの地域の建設業というものをどうやってやっていくか、人材を確保していくかということが非常に大事だと思います。そういう意味でも、特にこの地元業者への発注というのを是非これからも念頭に置いて、各部、出先機関も含めて取り組んでいただきたいと、このように思います。

先ほど、橋の長寿命化ということもございました。これも私アメリカの長大橋でニューディール政策のときに造ったやつが、50年後に落ちたという中で、この橋の長寿命化計画を本県も策定すべきであると、このように御指摘をさせていただいて、本県はいち早く長寿命化対策というものをやってきたわけであります。

例えば、最近聞いたんですが、その橋の点検についても、この橋の点検ができるいわゆる機械というか、そういうものを持っている業者も県内にあるというように聞きました。従来はなかったから、しょうがないから県外業者に発注したかもしれないけれども、いわゆるそういったものも県内業者の育成という観点もあるし、今後は国の橋、県の橋、市町村の橋それぞれあるけれども、なかなか金がなくて点検もできない、修理もできない、通行止めにするという橋も市町村においては今後出てくるかもしれない。いずれにしても、今まで入れてたより更に本腰を入れて、県内業者の育成、県内優先発注、それを目配りしているいろんな分野で、特に落ち込んでいるところ、厳しいところ、そういったところを是非手当てをしていただきたいということを申し上げたいと思います。

これに対して、どなたか答弁があればお願いします。

#### 瀬尾県土整備部副部長

今、県内優先発注ということで御要望を頂いております。

従来から、先ほどもお答えしましたとおり、件数、金額とも9割以上を目指すということで、ここ数年、県土整備部の発注状況はその目標をクリアしてまいっているところでございます。先ほどおっしゃいました部分的な特殊な機械を必要とするものでありますとか、特殊な技術を要するもの、そういうのは一部まだ県外の業者さんというのはまだ残ってはおりますけれども、御要望にありましたように、新技術とかも採用しながら、できるだけ県内の業者さんに発注できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時52分）